



平成 23 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社  
代表者名 代表取締役会長 青木 弘  
(コード：4088、東証・大証各第一部・札証)  
問合せ先 広報・IR室長 岸 貞行  
(TEL 06 - 6252 - 3966)

会 社 名 相模ハム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松本 信  
(コード：2289、JASDAQ)  
問合せ先 取締役副社長 鹿嶋 健夫  
(TEL 045 - 479 - 0070)

## エア・ウォーター株式会社による相模ハム株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

エア・ウォーター株式会社（以下、「エア・ウォーター」といいます。）と相模ハム株式会社（以下、「相模ハム」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 24 年 3 月 21 日を効力発生日として、エア・ウォーターを完全親会社、相模ハムを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、エア・ウォーターは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定であります。

また、相模ハムの株式は、相模ハムの株主総会の承認等を前提として、本株式交換の効力発生日に先立ち、大阪証券取引所において、平成 24 年 3 月 15 日付で上場廃止（最終売買日は平成 24 年 3 月 14 日）となる予定です。

### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

#### <エア・ウォーターグループの概要>

エア・ウォーターは産業ガス、医療用ガスのトータルガスサプライヤーとして産業、医療の現場を支えるとともに、エネルギー事業、食品事業をはじめ、生活者ビジネスを積極的に展開しております。また、新分野として農業事業、水事業、介護事業を加えて、多角的事業展開と独自ビジネスモデルによる全天候型経営を推進し、中期経営計画「NEXT-2020 Ver. 1」に

において持続的な成長を企画しております。

#### <相模ハムグループの概要>

相模ハムは昭和 23 年、ハム・ベーコン・ソーセージ等の食肉加工品並びに牛・豚肉等の食肉の製造・販売を目的として設立されました。昭和 59 年に株式店頭登録し、平成 16 年にはジャスダック証券取引所に上場、平成 22 年に大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場しています。

これまで牛・豚肉等の食肉を主力商品として食肉専門店中心に北海道、東北、中国、九州地区に事業拠点を拡大してまいりましたが、食肉の採算悪化、全国展開によるコストの増加に加え、コンビニ、外食産業の拡大などの市場環境の変化への対応に立ち遅れ、また、食の安全対策、景気回復の遅れなどにより経営状況は厳しいものとなっております。

これらの状況から脱却すべく、事業再構築に取り組み、商品を牛・豚肉等の食肉からハム・ベーコン・ソーセージ等の食肉加工品並びに総菜アイテム（冷凍食品など）へシフトし、事業を関東地域に集約してまいりました。

また、平成 21 年 5 月には、第三者割当による新株式発行により、エア・ウォーターが相模ハム株式 9,850,000 株（保有割合 50.72%）を保有し、親会社及び筆頭株主となったことにより、信用力の回復並びに経営の安定を図ることができ、また、エア・ウォーターグループ各社とのシナジー効果を発揮し、業績の改善に傾注しております。

#### <本株式交換の目的>

このような状況の中、両社は、激しく変化する市場環境に対応すべく一層の業容拡大を図ることを目的として、本株式交換を決議しました。

相模ハムは、エア・ウォーターの完全子会社として、春雪さぶーる株式会社（以下、「春雪さぶーる」といいます。）をはじめとした同グループの食品事業と、人的資源、生産技術、研究開発や販売ルートなどの経営資源をより効率的に活用し、事業戦略をスピーディに展開、企業価値の向上を図って参ります。加えて、新たにエア・ウォーター株式を保有していただくことになる相模ハムの株主の皆様におかれましては、安定した成長を続けるエア・ウォーターの配当を受け取って頂くメリットもあることから、本株式交換を決議しました。

#### <今後の取り組み>

相模ハムは、取引先様をはじめとする多くの株主の皆様にも多大なご支援をいただいております。今般、エア・ウォーターが相模ハムを完全子会社化することでエア・ウォーターグループの食品事業の強化を図り、相模ハムの株主の皆様、エア・ウォーターの株主の皆様の期待に応えてまいります。

具体的には、これまで構築した関東地区のお客様や商品の品質で確立したサガミハムブランドを維持継続し、更にサガミハムブランドの価値を高めるためにグループの経営資源を活用することで、既存の枠を超えた事業展開に取り組んでいきたいと考えています。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成 23 年 12 月 22 日（木）
株式交換契約締結日（両社）	平成 23 年 12 月 22 日（木）
臨時株主総会基準日公告日（相模ハム）	平成 23 年 12 月 28 日（水）（予定）
臨時株主総会基準日（相模ハム）	平成 24 年 1 月 16 日（月）（予定）
臨時株主総会開催日（相模ハム）	平成 24 年 2 月 21 日（火）（予定）
最終売買日（相模ハム）	平成 24 年 3 月 14 日（水）（予定）
上場廃止日（相模ハム）	平成 24 年 3 月 15 日（木）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 24 年 3 月 21 日（水）（予定）

（注 1）エア・ウォーターは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

（注 2）本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

### (2) 本株式交換の方式

エア・ウォーターを完全親会社、相模ハムを完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、エア・ウォーターについては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ず、相模ハムについては平成 24 年 2 月 21 日開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成 24 年 3 月 21 日を効力発生日とする予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	エア・ウォーター (株式交換完全親会社)	相模ハム (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.055
本株式交換により 交付する株式数	エア・ウォーター株式：524,318 株（予定）	

（注 1）株式の割当比率

相模ハムの普通株式 1 株に対して、エア・ウォーターの普通株式 0.055 株を割当て交付いたします。ただし、エア・ウォーターが保有する相模ハムの普通株式 9,850,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

（注 2）本株式交換により交付するエア・ウォーターの株式数

エア・ウォーターは本株式交換により、普通株式 524,318 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式（平成 23 年 9 月 30 日現在 3,043,492 株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、相模ハムは、効力発生日の前日までに開催する取

締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下、「基準時」といいます。）において有する全ての自己株式（平成 23 年 9 月 30 日現在 36,938 株）（本株式交換に関する会社法第 785 条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を基準時までには消却する予定です。

なお、本株式交換により割当て交付する株式数については、相模ハムによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

（注 3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、エア・ウォーターの単元未満株式（1,000 株未満の株式）を保有することとなる相模ハムの株主の皆様においては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするエア・ウォーターの配当金を受領する権利を有することになります。取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、下記の制度をご利用頂くことができます。

ア． 単元未満株式の買増し制度（1 単元への買増し）

エア・ウォーターの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、会社法第 194 条第 1 項及び定款の定めに基づき、ご保有の単元未満株式の数と併せて 1 単元株式数（1,000 株）となる数の株式をエア・ウォーターから買い増すことができます。

イ． 単元未満株式の買取制度（1 単元未満株式の売却）

エア・ウォーターの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、エア・ウォーターに対し、ご保有の単元未満株式の買取を請求することができます。

（注 4）1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、エア・ウォーターの普通株式 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる相模ハムの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するエア・ウォーターの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

相模ハムは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、当該事項はありません。

3． 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、エア・ウォーター及び相模ハムは、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、エア・ウォーターは S M B C 日興証券株式会社（以下、「S M B C 日興証券」といいます。）を、相模ハムはプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下、「P w C」といいます。）と

います。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

SMB C日興証券は、エア・ウォーターについては、同社が東京証券取引所、大阪証券取引所並びに札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(平成23年12月20日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定)を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用いたしました。

相模ハムについては、同社が大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(平成23年12月20日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定)を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、DCF法を採用いたしました。

各評価方法による相模ハムの普通株式1株に対するエア・ウォーターの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.0388~0.0392
DCF法	0.0406~0.0744

SMB C日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とそれぞれの関係会社の資産及び負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、SMB C日興証券の株式交換比率の算定は、平成23年12月20日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

一方、PwCは、エア・ウォーターについては、同社が東京証券取引所、大阪証券取引所並びに札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式(平成23年12月20日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の出来高加重平均値及び株価終値平均値に基づき算定)を採用いたしました。

相模ハムについては、同社が大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式(平成23年12月20日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の出来高加重平均値及び株価終値平均値に基づき算定)を、加えて将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式(以下、「DCF方式」といいます。)を採用いたしました。

各評価手法による相模ハムの普通株式1株に対するエア・ウォーターの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
エア・ウォーター	相模ハム	
市場株価基準方式	市場株価基準方式	0.039～0.044
市場株価基準方式	D C F 方式	0.047～0.071

PwCは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定に依頼も行っておりません。加えて、相模ハムの財務予測については、相模ハムの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、PwCの株式交換比率の算定は、平成23年12月20日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

なお、PwCによる株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

## (2) 算定の経緯

エア・ウォーター及び相模ハムは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、エア・ウォーター及び相模ハムは、それぞれ上記2.(3)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催されたエア・ウォーター及び相模ハムの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

## (3) 算定機関との関係

エア・ウォーターの第三者算定機関であるSMB C日興証券は、エア・ウォーター及び相模ハムから独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

また、相模ハムの第三者算定機関であるPwCは、エア・ウォーター及び相模ハムから独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

#### (4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成 24 年 3 月 21 日）をもって、エア・ウォーターは相模ハムの完全親会社となり、完全子会社となる相模ハムの普通株式は大阪証券取引所の上場廃止基準に従って、平成 24 年 3 月 15 日付で上場廃止（最終売買日は平成 24 年 3 月 14 日）となる予定であります。上場廃止後は、相模ハムの普通株式を大阪証券取引所において取引することはできなくなりますが、エア・ウォーターを除く相模ハムの株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、上記 2.（3）記載のとおり、エア・ウォーターの普通株式が割当てられます。

本株式交換の目的は上記 1. に記載のとおりであり、結果として、相模ハムの普通株式は上場廃止となる予定であります。相模ハムの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付されるエア・ウォーターの普通株式は、東京証券取引所、大阪証券取引所並びに札幌証券取引所に上場されているため、相模ハムの普通株式を 18,182 株以上保有し、本株式交換によりエア・ウォーターの単元株式数である 1,000 株以上のエア・ウォーターの普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、18,182 株未満の相模ハムの普通株式を保有する株主の皆様には、単元株式数に満たないエア・ウォーターの普通株式が割当てられます。

単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主の皆様のご希望により単元未満株式買増制度または単元未満株式買取制度をご利用いただくことが可能です。これらの取扱いの詳細については、上記 2.（3）の（注 3）をご参照ください。

また、1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記 2.（3）の（注 4）をご参照ください。

なお、相模ハムの株主の皆様は、最終売買日である平成 24 年 3 月 14 日（予定）までは、大阪証券取引所において、その保有する相模ハムの普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適正な権利を行使することができます。

#### (5) 公正性を担保するための措置

相模ハムはエア・ウォーターの連結子会社であり、両社の間には後述のとおり関係があることから、株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、両社は上記 3.（1）に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成 23 年 12 月 22 日開催のそれぞれの取締役会で決議いたしました。

なお、エア・ウォーター及び相模ハムは、いずれも、各第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。また、本株式交換を検討するに当たり、支配株主と利害関係を有しない相模ハムの社外監査役である内田邦彦氏から、平成 23 年 12 月 21 日付けにて「本株式交換が、少数株主にとって不利益なものでない」旨の意見書を入手しており

ます。

#### (6) 利益相反を回避するための措置

株式交換比率の検討・決定について、エア・ウォーター及び相模ハムは、それぞれの社外監査役の出席する取締役会において検討・決定しております。

相模ハムはエア・ウォーターの連結子会社に該当することから、利益相反を回避するため、平成23年12月22日開催の取締役会においては、相模ハムの取締役のうちエア・ウォーターのグループ執行役員を兼務している松本信氏、エア・ウォーターの議決権の保有割合が平成23年9月30日現在 70.0%である春雪さぶーるの取締役を兼務している鹿嶋健夫氏、及び、盛田宏一氏を除く取締役2名で審議し、全員一致により本株式交換を行うことを決議しております。さらに、当該相模ハムの取締役会においては、取締役会の定足数を確実に充足する観点から、上記審議及び決議の後に、松本信氏を除き、鹿嶋健夫氏（盛田宏一氏は欠席）を含む3名の取締役により改めて審議し、全員一致により本株式交換を行うことを決議しております。なお、松本信氏及び盛田宏一氏は、本株式交換に関するエア・ウォーターとの協議・交渉にも参加しておりません。

また、相模ハムの監査役のうち、エア・ウォーターの常勤監査役を兼務している中川康一氏は、上記の取締役会の審議には参加せず、意見表明を行っておりません。なお、相模ハムの上記取締役会には、相模ハムの監査役3名のうち中川康一氏を除いた2名が出席し、その全員が本株式交換の決定をすることにつき異議がない旨の意見を述べております。

#### (7) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記1.「本株式交換の目的」に記載のとおり、相模ハムをエア・ウォーターの完全子会社とすることによって、エア・ウォーターグループの中期経営計画に沿い、両社の企業価値向上を図ることを目的とするものであり、相模ハムの上場廃止を目的とするものではありません。

しかし、本株式交換により相模ハムがエア・ウォーターの完全子会社となる結果、大阪証券取引所の上場廃止基準に従って、相模ハムの普通株式は上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、相模ハムの株式は大阪証券取引所において取引することはできなくなりますが、エア・ウォーターを除く相模ハムの株主の皆様に対しては、上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載のとおり、エア・ウォーターの普通株式を交付する予定です。相模ハムの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付されるエア・ウォーターの普通株式は、東京証券取引所、大阪証券取引所並びに札幌証券取引所に上場されているため、取引が可能です。

なお、相模ハムの株主の皆様は、上記（4）「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成24年3月14日（予定）までは、大阪証券取引所においてその保有する相模ハムの普通株式を取引することができます。

4. 本株式交換の当事会社の概要（特に断りなき限り、平成 23 年 9 月 30 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																																								
(1) 名称	エア・ウォーター株式会社	相模ハム株式会社																																								
(2) 所在地	札幌市中央区北 3 条西 1 丁目 2 番地	神奈川県藤沢市菖蒲沢 7 0 番地 4																																								
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 青木 弘	代表取締役社長 松本 信																																								
(4) 事業内容	産業ガス関連、エレクトロニクス関連、ケミカル関連、医療関連、エネルギー関連等の製品の製造及び販売	食肉および食肉加工品の製造販売、調理食品の製造販売																																								
(5) 資本金	31,013 百万円	1,534 百万円																																								
(6) 設立年月日	昭和 4 年 9 月 24 日	昭和 23 年 5 月 8 日																																								
(7) 発行済株式数	196,205,057 株	19,420,000 株																																								
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日																																								
(9) 従業員数	(連結) 8,237 名 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	(連結) 141 名 (平成 23 年 3 月 31 日現在)																																								
(10) 主要取引先	住友金属工業(株)、新日本製鐵(株)	日本国内の小売業等																																								
(11) 主要取引銀行	住友信託銀行(株)、(株)三井住友銀行、(株)みずほコーポレート銀行、(株)北洋銀行、(株)北海道銀行、(株)三菱UFJ 銀行	(株)横浜銀行、住友信託銀行(株)、(株)三井住友銀行																																								
(12) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>住友金属工業(株)</td> <td>5.10%</td> </tr> <tr> <td>住友信託銀行(株)</td> <td>4.04%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)</td> <td>3.75%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)</td> <td>3.44%</td> </tr> <tr> <td>(株)三井住友銀行</td> <td>3.16%</td> </tr> <tr> <td>エア・ウォーター取引先持株会</td> <td>2.58%</td> </tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会</td> <td>2.44%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)</td> <td>2.16%</td> </tr> <tr> <td>(株)北海道銀行</td> <td>2.10%</td> </tr> <tr> <td>(株)北洋銀行</td> <td>1.97%</td> </tr> </table>	住友金属工業(株)	5.10%	住友信託銀行(株)	4.04%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	3.75%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3.44%	(株)三井住友銀行	3.16%	エア・ウォーター取引先持株会	2.58%	全国共済農業協同組合連合会	2.44%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.16%	(株)北海道銀行	2.10%	(株)北洋銀行	1.97%	<table border="0"> <tr> <td>エア・ウォーター(株)</td> <td>50.72%</td> </tr> <tr> <td>(株)横浜銀行</td> <td>2.39%</td> </tr> <tr> <td>浜銀ファイナンス(株)</td> <td>2.03%</td> </tr> <tr> <td>住金物産(株)</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td>湘南ゼラチン(株)</td> <td>1.70%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>1.64%</td> </tr> <tr> <td>(株)静岡中央銀行</td> <td>1.41%</td> </tr> <tr> <td>尾島 良明</td> <td>1.29%</td> </tr> <tr> <td>菅 忠彦</td> <td>1.17%</td> </tr> <tr> <td>相模ハム従業員持株会</td> <td>1.04%</td> </tr> </table>	エア・ウォーター(株)	50.72%	(株)横浜銀行	2.39%	浜銀ファイナンス(株)	2.03%	住金物産(株)	1.87%	湘南ゼラチン(株)	1.70%	日本生命保険相互会社	1.64%	(株)静岡中央銀行	1.41%	尾島 良明	1.29%	菅 忠彦	1.17%	相模ハム従業員持株会	1.04%
住友金属工業(株)	5.10%																																									
住友信託銀行(株)	4.04%																																									
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	3.75%																																									
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3.44%																																									
(株)三井住友銀行	3.16%																																									
エア・ウォーター取引先持株会	2.58%																																									
全国共済農業協同組合連合会	2.44%																																									
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.16%																																									
(株)北海道銀行	2.10%																																									
(株)北洋銀行	1.97%																																									
エア・ウォーター(株)	50.72%																																									
(株)横浜銀行	2.39%																																									
浜銀ファイナンス(株)	2.03%																																									
住金物産(株)	1.87%																																									
湘南ゼラチン(株)	1.70%																																									
日本生命保険相互会社	1.64%																																									
(株)静岡中央銀行	1.41%																																									
尾島 良明	1.29%																																									
菅 忠彦	1.17%																																									
相模ハム従業員持株会	1.04%																																									

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	エア・ウォーターは、相模ハムの発行済株式数の 50.72% (9,850,000 株) の株式を保有しており、親会社であります。
人的関係	エア・ウォーターのグループ執行役員 1 名が相模ハムの代表取締役役に、エア・ウォーターの常勤監査役 1 名が相模ハムの監査役にそれぞれ就任しております。 また、エア・ウォーターの子会社である春雪さぶーの取締役 2 名が、相模ハムの取締役を兼任しております。
取引関係	エア・ウォーターと相模ハムとの間には、記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	相模ハムはエア・ウォーターの連結子会社であり、エア・ウォーターと相模ハムは相互に関連当事者に該当します。

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態						
決算期	エア・ウォーター (連結)			相模ハム (連結)		
	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純 資 産	143,230	163,949	169,126	749	842	578
総 資 産	385,563	392,758	407,639	6,905	4,319	3,513
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	715.60	789.89	822.05	78.57	43.46	29.84
売 上 高	448,772	426,357	471,809	15,701	8,140	5,241
営 業 利 益	25,779	28,202	31,268	93	△46	△72
経 常 利 益	27,873	29,020	32,958	18	△80	△80
当 期 純 利 益	12,680	13,916	11,680	△902	△558	△237
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	68.56	73.64	61.24	△94.61	△31.23	△12.23
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	22.00	22.00	22.00	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

#### 5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	エア・ウォーター株式会社
(2) 所 在 地	札幌市中央区北 3 条西 1 丁目 2 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 青木 弘
(4) 事 業 内 容	産業ガス関連、エレクトロニクス関連、ケミカル関連、医療関連、エネルギー関連等の製品の製造及び販売
(5) 資 本 金	31,013 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

(7)	純	資	産	現時点では確定しておりません。
(8)	総	資	産	現時点では確定しておりません。

## 6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みであります。また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定であります。

## 7. 今後の見通し

本株式交換によるエア・ウォーターの平成 24 年 3 月期の連結業績及び単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

エア・ウォーターは、相模ハムの発行済株式総数の 50.72%の株式を保有しており、同社を連結子会社としているため、本株式交換は、相模ハムにとって支配株主との取引等に該当します。相模ハムが、平成 23 年 6 月 28 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の記載については以下のとおりです。

相模ハムは、親会社であるエア・ウォーター及びそのグループ会社から取締役 3 名、社外監査役 1 名を受け入れており、また、エア・ウォーター及びそのグループ会社との取締役を兼務していない 2 名の取締役はエア・ウォーター及びそのグループ会社以外の出身者であります。相模ハムの事業内容はエア・ウォーターのそれとはまったく異なっており、またグループ会社の一部においては事業領域の重複はありますが、各社においてはグループ内の事業展開上、特別な制約はなく、独立した事業活動を行っております。なお、エア・ウォーター及びそのグループ各社との仕入・販売に関する取引に関しては、一般取引先と同様に個別の協議により、公正かつ適正な取引条件を決定しております。

本株式交換について相模ハムは、上記 3. (5) 及び (6) に記載のとおり、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本株式交換の実施を決定しており、本株式交換は、同社の上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

相模ハムは、本株式交換を検討するにあたり、平成 23 年 12 月 21 日に、上記 3. (5) に記載のとおり、支配株主であるエア・ウォーターと利害関係を有しない相模ハムの社外監査役である内田邦彦氏から、本株式交換によりエア・ウォーター及び相模ハムの企業価値向上が図れること、本株式交換により相模ハムの株主の皆様にご割当てられるエア・ウォーターの普通株式は、引続き株式の流動性を確保できること、さらに、上記 3. (5)、(6) の施策等により公正性を担保する措置を講じていること等を総合的に検討したうえで「本株式交換が、少数株主にとって不利益なものではない」とする旨の意見書を入手しております。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

エア・ウォーター (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 11 日公表分)

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	500,000	32,000	33,500	17,500
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	471,809	31,268	32,958	11,680

相模ハム (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 10 日公表分)

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	5,124	28	21	60
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	5,241	△72	△80	△237

以上